

饗庭野演習場における迫撃砲弾の演習場外着弾事案について

1 事案の概要

(1) 発生日時

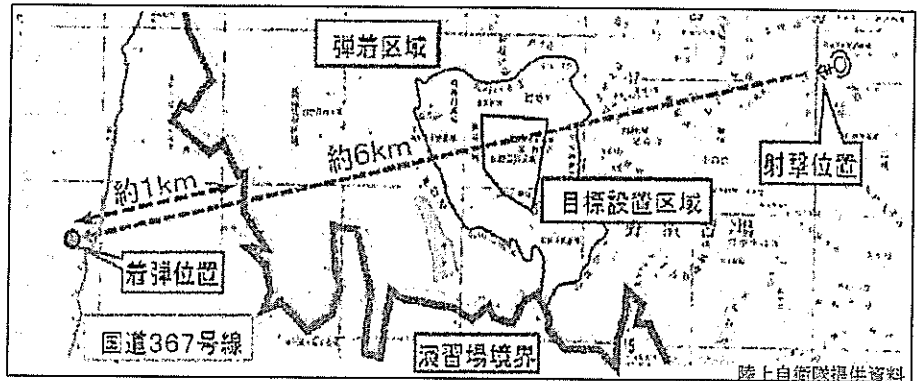
令和3年6月23日(水)

10時40分頃

(2) 発生場所

饗庭野演習場(高島市)

(3) 概要



注 弾着区域:目標に対し射撃した場合、全射弾の落達する区域

饗庭野演習場において、陸上自衛隊第14旅団第50普通科連隊(高知駐屯地)が、120mm迫撃砲の射撃訓練を実施している際に、砲弾の1発が演習場外の国道367号線から西に約100メートル離れた林内に着弾。

2 事案の発生原因と発生に至った背景

(1) 発生原因

誤った発射装薬の砲弾(発射装薬の調整されていない砲弾)を射撃したため。

この結果、計画上の着弾地点よりも遠くに飛翔し、演習場外へ着弾した。

(2) 発生に至った背景

○ 迫撃砲弾の管理の不適切

射撃位置近傍に設置した迫撃砲弾集積場所において、発射装薬の調整された砲弾と調整されていない砲弾が存在し、取り違えやすい状況※にあった。

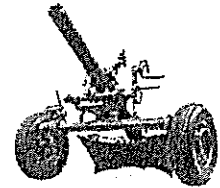
○ 迫撃砲弾の点検の不備

射撃部隊および勤務員による射撃前の発射装薬の点検が、確実に行われなかった。

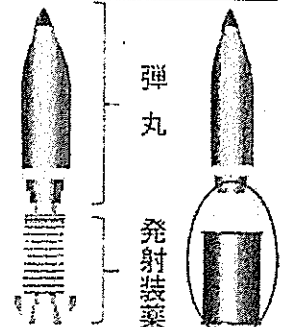
○ その他

当日の射撃訓練は、弾薬数が比較的多く、訓練自体も遅れがちとなり、射撃部隊に焦りが出やすい環境にあった。

120mm迫撃砲



120mm迫撃砲弾



※ 発射装薬保護のため、射撃直前までケースを装着していた。

陸上自衛隊提供資料

3 陸上自衛隊による再発防止策の方向性

(1) 考え方

射撃訓練に際し、「仮に人為的なミスが起きた場合でも、演習場外に着弾しないなど抜本的な方策」を検討する。

このため、迫撃砲弾の飛翔能力に一定の物理的制限を加える案を追求する。

(2) 検討案

- 迫撃砲弾は、あらかじめ発射装薬量を調整し、演習場外に飛翔する量を取り除く。
- 上記の処置は、饗庭野演習場に移動する前段階において行い、同演習場における同種事案発生の可能性を排除する。

(3) その他

- 安全管理態勢の強化
安全点検に係る勤務員は、射撃部隊以外の部隊から適任者を選定するなどを検討中
- 教範、規則類の改正
安全事項、教訓を明文化し普及、徹底を予定

4 県の取り組み

- ◇ 県は、陸上自衛隊による再発防止策の方向性を理解
- ◇ 引き続き検討状況を把握、再発防止策の具体化（時期未定）を受け、実効性を確認する。